

食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る要望意見書

上記について、稚内市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和4年6月24日 提出

提出者

議員

伊藤正志
鈴木利行
吉田大輔
松本勝利
佐藤由加里
千葉一幸

食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る要望意見書

世界情勢では新型コロナウイルス終息後の需要回復を見込んだ原油等の価格上昇や、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化などにより、原油・生産資材・穀物相場の高騰が続いており、各国では国民生活に不可欠な食料の安定供給を図る食料安全保障を最重要課題として食料生産の施策を強化しております。

一方、我が国においては2020年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、2030年度までに食料自給率を45%に引き上げる目標を掲げていますが、2020年の自給率は37%と依然として低い状態にあります。また、1次産業を主体とする農村地域においては、高齢化と人口減少等が加速を続け、担い手の確保や耕作放棄地の増加などの課題を抱える中で、多発する自然災害などにより食料生産の基盤が脆弱化しています。

加えてコロナ禍による農畜産物の需要減退と在庫増大という状況が生まれ、農畜産物価格が低下する一方、燃油や飼料・肥料などの生産資材価格が歴史的な高騰を続け、農業経営を圧迫させる危機的状況にあります。

また、我が国では食料とエネルギーを輸入に依存しているため、食料品等の値上げが相次ぎ、国民生活への影響が懸念されております。とりわけ、有事の際の食料を如何にして確保するのかという食料安全保障の観点から、食料自給率向上を図る国内生産基盤の強化、所得補償政策の充実や燃油・資材高騰対策、備蓄制度の見直しといった新たな施策と予算確保が不可欠となっております。

よって、国におかれましては、食料の安定供給と農業の持続的発展のため、我が国の食料安全保障の強化と国民への理解醸成が図られるよう、下記の事項を実現するよう強く要望いたします。

記

1. 世界情勢の不安定化が今後も続くことが懸念されることから、政府が4月に示した「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の速やかな実施とともに、現場の経営悪化の状況も踏まえ、継続的な対策として拡充・強化すること。
2. 食料安全保障の強化に向けて、自国の食料は自国で生産・消費するという考えへの理解醸成を広く国民へ図るとともに、食料の安定供給の確保は国の基本的な責務として、将来を見据えた大胆な施策と新たな予算確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月24日

稚内市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣